

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年6月14日

午前10時開議

議事日程

日程第1 議案第36号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君							
副	町	長	山下	康之	君						
教	育	長	奥村	博已	君						
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君		
健	康	福	祉	担	当	理	事	黒	川	剛	君
教	育	次	長	野	田	泰	生	君			
企	画	財	政	課	長	村	山	和	弘	君	

子育て支援課長	岩井直子君
学校教育課長	馬場浩君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る6月3日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

6月定例会も6月3日に開会をしていただきまして、8日及び9日には一般質問、また10日には総務建設常任委員会、11日には文教厚生常任委員会、審査を賜り、大変ご苦労さまでございました。また、本日は、予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）でございます。馬場哉委員長様、また山内実貴子副委員長様には大変ご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りましてご可決いただけますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場 哉） これより議事に入ります。

日程第1、議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは、議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

議案第36号の議案書、主要事項調書、そして横表の資料をもちましてご説明をさせていただきますと思います。

まず、議案書の1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ50億1,550万円とするものでございます。

それでは、主要事項調書と横表の資料でご説明のほうをさせていただきますと思います。

最初に、横表の資料の1番でございます。総務課所管の職員人件費となっております。こちらは3番の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費に関連し、財源更正を行うものでございます。

次に、2番、企画財政課所管の老人・身体障害者対策福祉基金積立でございます。住民の方より社会福祉寄附金として20万円のご寄附を頂きましたことから、そのまま老人・身体障害者対策福祉基金に積立てをさせていただくものでございます。

次に、3番目、子育て支援課所管の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。主要事項調書の1ページも併せてご覧いただきたいというふうに思います。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金、児童1人当たり5万円を支給するもので810万円を追加するものでございます。

次に、4番目、学校教育課所管の学校施設環境整備事業費でございます。主要事項調書は2ページとなっておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

宇治田原小学校内に新規開設いたしました通級指導教室の整備、間仕切り壁等の工事や教材等の購入を行うとともに、3学級あります特別支援学級の連携を強化するため教室の配置見直しを行うもので、520万円を追加するものでございます。参考といたしまして、予算特別委員会追加資料として事前に宇治田原小学校の1、2階の平面図を配付させていただいておりますので、ご参考となればと思います。

次、最後になります5番目、企画財政課所管の予備費でございます。新型コロナウイルスPCR検査等に予備費を充用いたしましたことに伴いまして、300万円を追加す

るものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 榎木です。おはようございます。

補正予算主要事項調書の1ページなんですけど、真ん中辺りに対象者云々というふうには書いてありまして分かるんですけども、下から3行目ですか、その他の対象者は申請に基づき云々とあるんですけど、その他の対象者というのは真ん中に書いてある以外の人と思うんですけども、どういう意味合いのことを言われているんですか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 今回のこの事業につきましては、国の緊急支援策ということで、できる限り迅速に支給することが望ましいというふうにされております。そのために特定公的給付事業というふうに指定をされまして、こういった場合は、本町において、例えば、児童手当等の台帳があるその方々の税情報を町のほうから確認をさせていただいて、申請なしで非課税になれる方については、事態を確認した上で、お出しをするというふうな事業になっております。

ですので、そこから漏れる人、例えば、高校生に上がられた、高校生世代の方々は、今、児童手当の対象にはなりませんので、その世代の方々がコロナによって家計が急変した方々、また、児童手当の受給者であったとしても今申しあげましたコロナによって家計が急変した方々、こういった方々は、申請をしていただいた上でのこちらからの支給ということになってございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 大体分かりました。ただ、申請に基づく云々とあるんですけども、これを周知徹底させるという方法、何かあるんですか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 本町におきましては、町の広報紙、それからホームページ等で申請のほうのお知らせはさせていただきますし、国の事業でもございますので、国からはホームページ等でさせていただきます。また、先ほど申しあげました高校生世代等につきましては、各都道府県のほうが主体となって、府立高校中心にそういった周知のほうをさせていただくというふうな段取りになってございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○委員長（馬場 哉） 続きまして、今西委員。

○委員（今西利行） 主要事項調書2ページ目のほうで質問します。

通級指導教室については、そこに書いてあるように平成28年度に田原小学校に開設をされ、令和2年度には宇治田原小学校に分室が設置され、さらに本年度、宇治田原小学校に教室が整備されるということですが、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、先生の配置というのはどのようになっているのかお聞きします。聞きますと、昨年度は、田原小学校に籍を置かれて、その後、放課後に宇治田原小学校に移動されていたと聞くんですけども、その辺りは同じような形なのか、それともどうなのかお聞きします。

○委員長（馬場 哉） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） これまでは1名の加配教員が措置されておりましたが、令和3年4月1日より宇治田原小学校にも1名、加配教員が措置されたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 大変いいと思います。以前は、本町には通級指導教室がなかったと思います。多賀小学校とかあるいは田辺小学校まで子どもを送っていかなくちゃならなかったと。それがまず田原小学校にできたことは、大変よかったと思います。

ただ、宇治田原小学校の子どもは、田原小学校まで子どもを送っていかなくちゃならないということがあったので、昨年度、宇治田原小学校に分室ができた。さらに今お聞きしたら、そこにさらに先生が就くということで充実していただきまして、いろいろ個別の課題もそこに対しては、丁寧に指導をされていくということで、大変素晴らしいことだと思います。

保護者の方にも聞いていますと、大変喜ばれているということです。私自身、田原小学校で特別支援学級の担任をしていましたけれども、その頃から考えても特段改善されたというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 答弁よろしいですか。

ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたら、ちょっと2、3お聞きをしたいと思うんですけども、まず、予備費の考え方なんですけれども、確か当初予算400万、今回300万、その400万の中から新型コロナウイルス等の検査等、緊急を要する部分で予備費を充てて

使われた。今後また、その粹的な部分を残しておくということだと思うんですけれども、まず、その予備費の額、財政規模に対してどれぐらいが適当だとか妥当だとかいう、これあってないようなものだと思うんですけれども、この辺りはどうなんでしょうかね。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） いろいろ調べてはおるんですが、予備費の制限額、または予備費に対する一定割合というふうな基準額というのは、法令上はないというふうに言われております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） きちっと決まった基準があるわけじゃない、それはよく分かります。例えば、町の予算総額50億、この中で仮に1%とすれば5,000万。400万ということは、0.1%にも満たない予備費だということですね。

ただ、予備費をたくさん組んでおいて町が自由に使ったらいいというものでもないんで、やはり予算主義の原則からすれば、議会のほうにきちっと報告してもらって使うということが前提なんですけれども。たまたま今年、こういうような形でコロナのPCR検査等をしなければならない状況が出て、そのときに対応できる金がない、できませんでした、これではいかんので、予備費の額もそこそこ持っておくべきだと思うんです。だから、いくらがいいというのはちょっと分かりませんが、これは全くの感覚での話でいかんねんけど、せめて予算総額の0.1%とすれば、500万ぐらいはあってもいいのかなという、感覚でのことなんで、これはまた来年の当初予算等で一定、緊急事態に対応できる、かつ、とはいえ、その大きな金額はいかない。そこらの範囲をまたもうちょっと考えておいていただきたいなということだけは提案をしておきます。

次に、ちょっとマニアックな話になって申し訳ないんですけれども、財源更正の予算が30万調整されているんですね。これ一般財源で充てていた職員の人件費に、事業費支弁のこの子育て支援の給付金の補助事業だったんで、うち30万を充てるということだと思っんです。それで、事業費は810万、補助金は840万、だから30万円は、人件費に充てるという組み方をされているんですけれども、恐らくちょっとこれ、予算書見る限りでは、事項別明細のところ30万のマイナスが出ているんですが、ちょっとその辺のからくりが恐らく皆さんよくご存じないかなと思うんで、この場でそういうのを説明してくれというのもちょっと僭越ではあるんやけれども、その辺り説明いただけますか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 歳入予算のほうは議案書の7ページ、8ページをご覧くださいと、児童福祉補助金ということで840万円の歳入を見込んでいるところがございます。

一方、9ページ、10ページの歳出の事項別を見ていただきますと、今、谷口委員おっしゃいましたように、全体では国庫として840万円、事業費的には810万円、そして30万円は財源更正としておりまして、この財源更正の30万円マイナスにつきましては、本来この調整弁といいますか、そちらのほうは、大概、町税とかで30万円落とすとかいうふうな形を取るんですが、今回の歳入につきましては、21款の繰越金というところで調整をさせていただいておりますので、繰越金のちょっとここでは数字では見えてこないんですけれども、実際は、考え方としては430万円の歳入を見込んで、そのうち30万円は落としているというふうな形で調整をした結果、400万円が歳入で出てくるというふうにご理解いただければというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういう形の説明をしていただければ、皆さんもご理解をいただけたかなと思うんですけれども。要は、この事業があったことによって、一般財源、税金なり繰越金なりで、本来、職員さんの人件費を賄わないかんかったところが30万、その事業費の中で賄えたと、町は助かったと。ほんでまた、住民の皆さんも子育て支援でこういう給付金が頂けて、お互いにうまく収まった形かなというふうに思っております。それはそれで、ちょっと確認だけしたかったんで。

次に、今回20万円の篤志のご寄附があって、それを基金に積み立てられるんですけれども、今、町の現在持つておる基金、総額どれぐらい残っていますか。そのうち財政調整基金がいくら、また庁舎の建設基金、これも庁舎建設に不要不急のシンボルのごとくいろいろと批判されて、基金が底をつくということでいろいろ言われておりましたけれども、庁舎の建設基金がどれぐらい残っているのか。

あと、それともう一点。ふるさと納税等でご寄附を頂いた金額も積み立てておられる、ふるさと応援基金ですか、これらの具体的な数字を報告いただいて、今、基金の総額どれぐらいあるというのを報告いただけますか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ただいまのご質疑ですが、ちょっと主なものを申し上げますと、令和元年のまづ決算を迎えておりまして、令和2年度の決算につきましては、またこの9月の定例会の際にご報告をさせていただく予定でございますが、今回、老人・

身体障害者対策福祉基金に20万円を積み立てた後の額で言いますと、大きなもので財政調整基金が令和3年度の取り崩し等を入れますと、1億8,800万円余り、そして、今回予算計上をしております老人・身体障害者対策福祉基金につきましては、20万円をプラスしますと810万円余り、そして、質疑にありました庁舎建設基金につきましては、1億8,300万円余り、そして、ふるさと応援基金が2億1,800万円余り、その他もろもろ全て合計をいたしますと、8億3,690万円余りというふうな数字となっております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） いろいろとこの間、確かに庁舎の建設等で財政調整基金なり庁舎の建設基金等を取り崩しをする中で相当基金も減ってきましたけれども、まだ、まだという言い方がいいかどうかは別として、8億3,000万ほどの基金残高があるということで、一定安堵をしております。特に、庁舎についても1億8,000万円まだ基金が残っている。これは恐らく昨年、いろんな寄附等を、企業と個人さん等、いろんな方からたくさんの方の寄附を頂いたことも含めてこれだけ残ったんかなと思われまして、これらについては、今後、借入金の償還等に充てていかれるということも聞いておりますので、そのことによって地方債起債の現在高のピークカット、これもできるということで、その辺りについては、安堵をしておりますけれども。

あと、ふるさと応援基金、これは今後、かなりまた担当課のほうで頑張っていたら、丸っぽ基金に積んでいますので、これは。そこから毎年、子どもの未来等のための事業に取り崩しはされておりますけれども、これがどんどん貯まっていけば、今、心配をされている小中一貫の施設一体型の建設にも充てることも趣旨からすれば可能なので、まだまだ財政は厳しいとは言いながら、一抹の光明も見えているんかなというふうに思われます。

あとは、財政調整基金等が1億8,000万ぐらいで、ぐらいと言うとちょっと語弊がありますが、1億8,000万の残高でいいんかどうかという議論はあろうかとは思いますが、まだそんなにめちゃめちゃ厳しい状況にあるということは思われませんが、今後、山手線、ここから先1.8キロが本格的に動き出せば、町も当然汗をかくていくという町の負担も求められてくると思うんですけれども、この辺りでまた基金を新たに積むようなこと、また財源を捻出するようなこと、この辺については、ちょっと私も今考えているところがありますので、別の機会でもた提案をさせていただきますけれども、少しでも基金を増やしていく努力をこれからしていただきたいと思いますという

ことは、まず要望としておきます。

そこで、もう一点。これは町長にお聞きをしますけれども、非常に今財政が厳しい中で、今年もこの間の総務委員会で、私、お聞きをしましたけれども、茶農家、また一般の農家、そして事業をされている方々、非常に厳しい状況で今年もいろいろと事業展開をされているんですけれども、今後、お茶で言いますと二番茶の状況、事業者で言いますと緊急事態宣言のこれからの動きなりいろんなことを見ていって、判断をされるとするならば、9月の議会で一定様子を見ながら、困っている方々の支援についても考えていただきたいと思うんです。

特に、お金がそんなに、一般財源があるという状況ではないんですけれども、そこらは国の補助金がなくても、町の姿勢として、その辺りは示していただきたいと思うんですけれども。もし、今お答えいただけることがあったら、答えていただいたら結構だし、また、特に、答弁を私から求めるつもりはないので、その辺はどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 特にやっぱりお茶の業界さん、特に生産者の方々は大変厳しい状況にはなっておりますけれども、去年はコロナ、一昨年は霜というふうなこともございまして、現在もコロナが続いている。その中で海外からのインバウンドがない、来られないので、やっぱり消費が大変厳しい状況になっていると。今年の茶の今現在報告を受けている中では、生産量もかなりは減っておるけれども、単価は少し上がったということは聞いておりますけれども。そういった中で、どういうふうな状況で、どういうふうに対応してあげられるのかということも、宇治田原の場合は、基幹産業でございますので、そういう部分も考えてまいりたい。

また、事業者さん、特に、飲食店等々も時短、またお酒の提供ができないということで大変厳しい状況についても、今後はやっぱり商工会等もしっかりと連携する中で、またそれは、国・府の制度がまたあればいいんですけれども、そういった中で、本町でできること、限られるかもしれませんが、そういうことも十分考えながら、9月議会に向けて研究してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その辺り、十分にこれからの推移等を見守っていただいて、ご検討をいただきたいということを求めておきます。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、質疑はこれにて終了し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

これより、議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(馬場 哉) 挙手全員であります。よって議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会の委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、6月17日の本会議において討論される方は、既に配付しております討論通告書を6月15日火曜日午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時28分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉